

証券コード 8070  
平成 23 年 6 月 14 日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号  
東京産業株式会社  
取締役社長 平野 章

## 第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号  
当社本社（新大手町ビル8階）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第101期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第101期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役8名選任の件
- 第4号議案** 監査役2名選任の件
- 第5号議案** 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案** 役員賞与支給の件
- 第7号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第8号議案** 取締役及び監査役報酬額改定の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tscom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な成長を続ける新興国向けの輸出の増加に支えられる形で緩やかな回復が続きました。これにより、雇用情勢は依然として厳しいものの、企業収益や所得環境には一部改善の兆しが見られました。しかしながら、本年3月の東日本大震災により、景気の先行きは再び不透明なものとなりました。

こうした情勢のもと、当社グループの業績は成約高については、電力関連部門における前連結会計年度の大口案件受注の反動から1,277億39百万円となり、前連結会計年度を905億4百万円(△41.5%)下回りました。一方で、同連結会計年度における売上高は、電力関連部門の大口案件の売上が計上されたこと及び民間設備投資関連部門の増加もあり、1,560億25百万円となり、前連結会計年度を38億79百万円(2.5%)上回りました。これに伴う売上総利益は51億65百万円、営業利益7億36百万円、経常利益8億88百万円、当期純利益は3億69百万円となりました。

売上高のセグメント別構成は、電力関連部門71.3%、化学機械関連部門9.6%、電子精機関連部門6.1%、環境・船舶関連部門11.8%、その他1.2%となりました。

#### (セグメント別の状況)

#### 電力関連部門

成約高は前連結会計年度における大口案件の反動から、893億52百万円と前連結会計年度比910億64百万円(△50.5%)の減少となりました。売上高は大口案件の売上計上が増加したため、1,113億7百万円と前連結会計年度比140億38百万円(14.4%)の増加となり、営業利益は5億64百万円となりました。

#### 化学機械関連部門

成約高は設備投資の増加などにより、152億59百万円と前連結会計年度比64億22百万円(72.7%)の増加となりました。売上高も同様に149億63

百万円と前連結会計年度比10億90百万円（7.9%）の増加となり、営業利益は46百万円となりました。

### 電子精機関連部門

成約高は102億42百万円と前連結会計年度比23億36百万円（29.5%）の増加となりました。売上高は95億10百万円と前連結会計年度比13億90百万円（△12.8%）の減少となり、営業利益は2億30百万円となりました。

### 環境・船舶関連部門

成約高は105億69百万円と前連結会計年度比92億73百万円（△46.7%）の減少となりました。売上高は183億90百万円と前連結会計年度比101億92百万円（△35.7%）の減少となり、営業損失は21百万円となりました。

### その他

成約高は23億15百万円と前連結会計年度比10億75百万円の増加、売上高は18億54百万円と前連結会計年度比3億33百万円の増加となり、営業損失は83百万円となりました。

部門別売上高とその構成比は次のとおりです。

（単位 百万円）

セグメント別	平成21年度 第100期		平成22年度 第101期(当連結会計年度)		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
電力関連部門	97,268	63.9%	111,307	71.3%	14,038
化学機械関連部門	13,873	9.1	14,963	9.6	1,090
電子精機関連部門	10,900	7.2	9,510	6.1	△ 1,390
環境・船舶関連部門	28,582	18.8	18,390	11.8	△ 10,192
そ の 他	1,520	1.0	1,854	1.2	333
合 計	152,146	100.0	156,025	100.0	3,879

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は3億95百万円であります。主な内容は、賃貸を目的とした器具備品の取得であります。

③ 資金調達の様況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の様況

(単位 百万円)

区 分	平成19年度 第98期	平成20年度 第99期	平成21年度 第100期	平成22年度 第101期(当連結会計年度)
成 約 高	174,831	191,127	218,244	127,739
売 上 高	206,357	182,132	152,146	156,025
経 常 利 益	1,546	1,496	642	888
当 期 純 利 益	760	720	289	369
	円	円	円	円
1株当たり当期純利益	28.27	26.81	10.78	13.75
総 資 産	35,954	35,084	34,251	32,245
純 資 産	16,257	15,974	16,334	16,287
	円	円	円	円
1株当たり純資産	602.19	592.08	605.83	604.05

(3) 重要な親会社及び子会社の様況 (平成23年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の様況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
鈴鹿建機株式会社	60.0	65.0	建設機械の販売、賃貸、修理

#### (4) 対処すべき課題

本年3月の東日本大震災の影響により一部原子力発電所の停止に至る等、東日本を中心に電力の供給不足が懸念される状況となっております。そのような中、電力関連部門におきましては、従来からの現場密着・提案型営業をきめ細かく推し進め、三菱グループの一員として火力発電設備を中心として、電力供給量の回復やその後の安定供給を目指す取り組みを支援するべく総力を挙げて対応してまいります。また、引き続き環境対策などの発電設備の周辺需要の掘り起こしに努めると共に新エネルギー分野の拡販をメーカーと一体となって進めてまいります。

化学機械関連部門及び電子精機関連部門におきましては、設備投資が小幅ながらも回復してまいりましたが、震災の影響もあり、依然として厳しい営業環境が続くことが予想されますが、よりきめ細かい営業を展開し、国内のみならず、中国・アセアン地区の海外拠点を活用しながら、工作機械、グラスライニング関連商品、高機能フィルム関連商材、ケミカル関連商材など各種の設備投資に対応し、国内・海外のバランスの取れた受注、特に中国をはじめとする新興国向けの輸出に対応した迅速な営業展開を図ってまいります。

環境・船舶関連部門におきましても、厳しい営業環境が予想されますが、民間の産業廃棄物処理事業への拡販やライフライン関連商品の商権拡大、輸入案件の発掘に努めてまいります。

新規事業におきましても、節水関連商品や包装資材関連商品の拡販に引き続き努めると共に、実績の出来てきた井水等活用システムの拡販に注力し、景気の動向に左右されない体制作りを図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社の企業集団は当社、子会社4社及び関連会社1社で構成され、エネルギー関連向けの電力機械、社会環境関連向けの環境衛生施設、鉄構製品及び産業設備関連向けの化学機械、船舶並びに船用機械、建設機械、工作機械、産業用ロボット等電子機器、空調機器、工具その他、各種機械の国内販売及び貿易取引を主な内容とし、更に各事業に関連するサービス、不動産の賃貸・管理・仲介等の事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所（平成23年3月31日現在）

① 当社

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都千代田区	長崎支店	長崎市
仙台支店	仙台市青葉区	台北支店	台北市
名古屋支店	名古屋市中区	上海駐在員	上海市
関西支店	神戸市中央区	ジャカルタ駐在員	ジャカルタ
札幌支店	札幌市中央区	バンコック駐在員	バンコック
新潟支店	新潟市中央区		
静岡支店	富士市		
広島支店	広島市中区		
福岡支店	福岡市中央区		

② 重要な子会社

会社名	所在地
鈴鹿建機株式会社	三重県鈴鹿市

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
279名	7名減少

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
258名	3名減少	40.7歳	15.8年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	310
株式会社山梨中央銀行	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 64,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,678,486株
- ③ 株主数 5,175名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱重工業株式会社	3,913千株	14.6%
三菱商事株式会社	3,849千株	14.3%
三菱電機株式会社	1,026千株	3.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	530千株	2.0%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	514千株	1.9%
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアantz	503千株	1.9%
株式会社三菱東京UFJ銀行	502千株	1.9%
明治安田生命保険相互会社	500千株	1.9%
三菱化工機株式会社	480千株	1.8%
株式会社東京エネシス	461千株	1.7%

(注) 持株比率は自己株式(1,816,605株)を控除して計算しております。



## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	平 野 章	社長執行役員
取 締 役	石 野 誠 太 郎	専務執行役員 営業第四本部長
取 締 役	三 村 信 夫	常務執行役員 営業第三本部長
取 締 役	島 井 和 裕	常務執行役員 営業第五本部長
取 締 役	里 見 利 夫	執行役員 営業第二本部長
取 締 役	金 巻 雄 治	執行役員 関西支店長 兼 長崎支店長
取 締 役	須 藤 隆 志	執行役員 管理本部長
取 締 役	伊 藤 宏	執行役員 営業第一本部長
常勤監査役	滝 沢 竣 一	
常勤監査役	木 村 雅 章	
監 査 役	星 川 勇 二	弁護士法人星川法律事務所代表

- (注) 1. 常勤監査役木村雅章氏及び監査役星川勇二氏は、社外監査役であります。  
なお、当社は木村雅章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対して届け出を行っております。
2. 常勤監査役滝沢竣一氏は、長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役星川勇二氏は、弁護士の資格を有しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (-)	215百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	32百万円 (17百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (2名)	247百万円 (17百万円)

- (注) 1. 上記には平成22年6月29日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第97回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第86回定時株主総会において年額400万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与150万円（取締役8名）及び役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額370万円（取締役9名、監査役3名）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役星川勇二氏は、弁護士法人星川法律事務所の代表であります。

当社は弁護士法人星川法律事務所と顧問弁護契約を締結しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 木村雅章	17回中17回	100%	15回中15回	100%
監査役 星川勇二	17回中15回	88%	15回中14回	93%

- ・ 社外監査役の主な活動状況

取締役会においては議案の審議に必要な発言を適宜行ない、監査役会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行なっております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 養和監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員一人一人が、法令の遵守は当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観、価値観に基づいた誠実な行動により、公正かつ適切な経営の実現そして市民社会との調和を図ります。

また、その徹底を図るため、「企業理念」「役職員行動規範」等、コンプライアンス体制に係る規定を整備し、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その教育等を行ない役職員への徹底を図ります。

内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス体制の整備及び実現に努めます。

更に、「公益通報者保護法」に則り、コンプライアンスに関する相談・通報のホットライン体制を設け、役職員が社内において法令上疑義のある行為等について直接通報を行なう手段を確保します。

この場合、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行なわないこととします。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の重要な情報を「文書取扱規定」、「文書保存規定」に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行なうものとします。

また、取引上の与信については「商品取引規定」を設け、段階的な裁量区分を明確化し、経理部が運用管理を行ないます。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役及び職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び「取締役会規則」他、会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定めます。

また、取締役会のもとに、社長が議長を務める本部長会を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行なうと共に、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行ないます。

## ⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、企業グループ各社に、部門別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令の遵守とリスク管理体制を構築すると共に、企業グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス委員会が企業グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を整備します。

なお、企業グループの経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行ないます。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて監査役の監査業務補助のため内部監査部門の職員に監査業務事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び内部監査部門の指揮命令を受けないものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行ないます。

取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及び内容をすみやかに報告する体制を整備します。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定します。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制  
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定します。

また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席することができる他、主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとします。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、不当な要求には応じないことを役職員行動規範に規定し、これを基本方針とします。

反社会的勢力及び団体による不当要求が発生した場合には、警察、顧問弁護士などの外部機関とも連携し、有事の際の協力体制を構築します。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当グループの財務の信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制の基本方針を定め、有効かつ効率的な財務報告に係わる内部統制の整備・運用及び評価を行なうものとします。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>24,559</b>	<b>流動負債</b>	<b>15,286</b>
現金及び預金	5,149	支払手形及び買掛金	5,541
受取手形及び売掛金	14,161	受託販売未払金	5,109
有価証券	2,593	短期借入金	1,570
商 品	297	未払法人税等	194
前 渡 金	1,937	前 受 金	2,344
繰延税金資産	173	賞与引当金	259
そ の 他	284	役員賞与引当金	15
貸倒引当金	△38	そ の 他	252
<b>固定資産</b>	<b>7,685</b>	<b>固定負債</b>	<b>671</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,116</b>	長期借入金	20
建 物	1,388	退職給付引当金	17
機械装置及び運搬具	112	役員退職慰労引当金	201
土 地	1,009	繰延税金負債	89
そ の 他	605	再評価に係る繰延税金負債	95
<b>無形固定資産</b>	<b>53</b>	そ の 他	247
地上権	4	<b>負債合計</b>	<b>15,957</b>
電話加入権	2	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	46	<b>株主資本</b>	<b>15,647</b>
投資その他の資産	4,514	資 本 金	3,443
投資有価証券	3,296	資本剰余金	2,655
長期貸付金	97	利益剰余金	10,084
繰延税金資産	3	自己株式	△ 535
そ の 他	1,341	その他の包括利益累計額	578
貸倒引当金	△ 224	その他有価証券評価差額金	438
<b>資産合計</b>	<b>32,245</b>	繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	139
		少数株主持分	61
		<b>純資産合計</b>	<b>16,287</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>32,245</b>

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		156,025
売 上 原 価		150,860
売 上 総 利 益		5,165
割賦販売未実現利益戻入額	24	
差 引 売 上 総 利 益		5,190
販売費及び一般管理費		4,454
営 業 利 益		736
営 業 外 収 益		173
受 取 利 息	21	
受 取 配 当 金	107	
そ の 他	44	
営 業 外 費 用		21
支 払 利 息	16	
そ の 他	5	
経 常 利 益		888
特 別 利 益		17
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	9	
そ の 他	0	
特 別 損 失		184
投 資 有 価 証 券 評 価 損	174	
資 産 除 去 債 務	8	
そ の 他	0	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		721
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	283	
法 人 税 等 調 整 額	65	348
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		372
少 数 株 主 利 益		3
当 期 純 利 益		369

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	3,443	2,655	9,983	△ 534	15,547
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 268		△ 268
当期純利益			369		369
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分					
自己株式の処分差損の振替					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	100	△ 1	99
平成23年3月31日残高	3,443	2,655	10,084	△ 535	15,647

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金		
平成22年3月31日残高	594	△ 5	139	57	16,334
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 268
当期純利益					369
自己株式の取得					△ 1
自己株式の処分					
自己株式の処分差損の振替					
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	△ 155	5	—	3	△ 146
事業年度中の変動額合計	△ 155	5	—	3	△ 47
平成23年3月31日残高	438	0	139	61	16,287



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 鈴鹿建機㈱

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 トウキョウサンギョウシンガポール、東京産業不動産㈱、菱東貿易（上海）有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社等の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 光和興業㈱
- ・持分法を適用しない理由 光和興業㈱は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ② 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

時価のないもの  
移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置

a. 平成19年3月31日以前に取得したものの  
旧定率法

b. 平成19年4月1日以後に取得したものの  
定率法

建物、車両運搬具、工具、器具及び備品

a. 平成19年3月31日以前に取得したものの  
旧定額法

b. 平成19年4月1日以後に取得したものの  
定額法

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担する支給見込額を計上してお

ります。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

③ ヘッジ方針

社内規定である「商品取引規定」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(10) 会計方針の変更

会計処理の変更

(持分法に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はございません。

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は2百万円、経常利益は2百万円、税金等調整前当期純利益は11百万円それぞれ減少しております。

表示方法の変更  
(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、会社計算規則の一部を改正する省令(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(追加情報)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額含む) 2,156百万円
- (2) 保証債務  
金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。  
(株)バイオマスパワーしずくいし 39百万円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,678,486株	一株	一株	28,678,486株

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,812,059株	4,546株	一株	1,816,605株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。  
自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

- ① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	134	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	134	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年6月29日開催予定の第101回定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成23年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	134	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係わる顧客の信用リスクは、社内規定である「信用限度に関する規定」に基づきリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金（主として短期）であります。なお、デリバティブは社内規定に従い、外貨建の契約をヘッジするためのものであるため、外貨建債権債務及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のデリバティブは行わない方針であります。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	5,149	5,149	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,161	14,161	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,593	2,593	—
その他有価証券	2,712	2,712	—
(4) 長期貸付金	97	45	△52
貸倒引当金 (※2)	△52		
(5) 支払手形及び買掛金	(5,541)	(5,541)	—
(6) 受託販売未払金	(5,109)	(5,109)	—
(7) 短期借入金	(1,570)	(1,570)	—
(8) デリバティブ取引 (※3)	0	0	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) 貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 受託販売未払金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないものはありません。また、ヘッジ会計が適用されているものについては連結決算日における契約額を先物為替相場による時価で算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額584百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、宮城県その他の地域において、賃貸用オフィスビル(土地を含む。)を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,880	1,539

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 604円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円75銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### (子会社の解散)

当社は、平成23年4月18日開催の取締役会において、子会社である鈴鹿建機株式会社を平成23年5月31日に解散する事を決議致しました。

#### (1) 解散の理由

同社は、昭和48年8月の設立以来、建設機械の販売、レンタル及び修理等を行ってまいりましたが、受注量の減少等により、採算が悪化したため、同社を解散することといたしました。

#### (2) 解散する会社の概要

商号	鈴鹿建機株式会社
所在地	三重県鈴鹿市白子町字生水2620
代表者	取締役社長 根岸 保二
資本金	60百万円
事業内容	建設機械の販売、レンタル及び修理等
大株主	東京産業株式会社 100%

## 8. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>24,311</b>	<b>流動負債</b>	<b>15,154</b>
現金及び預金	5,107	支払手形	2,126
受取手形	1,311	買掛金	3,376
売掛金	12,713	受託販売未払金	5,109
リース投資資産	49	短期借入金	1,570
有価証券	2,593	リース債	4
商品	280	未払金	112
前渡金	1,934	未払法人税等	193
前払費用	79	未払費用	18
短期貸付金	32	前受金	2,333
未収入金	34	預り金	30
繰延税金資産	169	賞与引当金	249
その他	37	役員賞与引当金	15
貸倒引当金	△33	割賦利益繰延	4
<b>固定資産</b>	<b>7,496</b>	その他	10
<b>有形固定資産</b>	<b>3,053</b>	<b>固定負債</b>	<b>498</b>
建物	1,388	長期借入金	20
機械及び装置	50	リース債務	7
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	201
工具、器具及び備品	598	長期預り保証金	83
土地	1,009	繰延税金負債	89
リース資産	6	再評価に係る繰延税金負債	95
<b>無形固定資産</b>	<b>50</b>	<b>負債合計</b>	<b>15,652</b>
地上権	4	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	34	<b>株主資本</b>	<b>15,576</b>
電話加入権	1	資本金	3,443
リース資産	5	資本剰余金	2,655
その他	3	資本準備金	2,655
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,392</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>10,013</b>
投資有価証券	3,201	利益準備金	385
関係会社株式	136	その他利益剰余金	9,627
長期貸付金	97	別途積立金	7,113
固定化営業債権	144	圧縮記帳積立金	57
前払年金費用	536	繰越利益剰余金	2,457
その他	500	<b>自己株式</b>	<b>△535</b>
貸倒引当金	△224	評価・換算差額等	578
<b>資産合計</b>	<b>31,807</b>	その他有価証券	438
		評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	139
		<b>純資産合計</b>	<b>16,154</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>31,807</b>



# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		155,579
売 上 原 価		150,581
売 上 総 利 益		4,997
割賦販売未実現利益戻入額	17	
差 引 売 上 総 利 益		5,015
販売費及び一般管理費		4,284
営 業 利 益		730
営 業 外 収 益		171
受 取 利 息	11	
有 価 証 券 利 息	9	
受 取 配 当 金	107	
そ の 他	42	
営 業 外 費 用		21
支 払 利 息	16	
そ の 他	5	
経 常 利 益		880
特 別 利 益		12
投資有価証券売却益	2	
貸倒引当金戻入益	9	
特 別 損 失		184
投資有価証券評価損	174	
資産除去債務	8	
そ の 他	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		708
法人税、住民税及び事業税		282
法人税等調整額		62
当 期 純 利 益		363

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
平成22年3月31日残高	3,443	2,655	—	385	9,533	△ 534	15,483
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△ 268		△ 268
当期純利益					363		363
自己株式の取得						△ 1	△ 1
自己株式の処分							
自己株式の処分 差損の振替							
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	94	△ 1	93
平成23年3月31日残高	3,443	2,655	—	385	9,627	△ 535	15,576

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	
平成22年3月31日残高	594	△ 5	139	16,211
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 268
当期純利益				363
自己株式の取得				△ 1
自己株式の処分				
自己株式の処分差損の振替				
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	△ 155	5	—	△ 150
事業年度中の変動額合計	△ 155	5	—	△ 56
平成23年3月31日残高	438	0	139	16,154

※その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	別途積立金	固定資産圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金
平成22年3月31日残高	7,113	57	2,362	9,533
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮記帳積立金取崩		△ 0	0	—
別途積立金の積立				
剰余金の配当			△ 268	△ 268
当期純利益			363	363
自己株式の処分差損の振替				
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	△ 0	95	94
平成23年3月31日残高	7,113	57	2,457	9,627

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産につきましては、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (3) デリバティブ

時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b. 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

建物、車両運搬具、工具、器具及び備品

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b. 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり均等償却しております。  
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）にわたり、それぞれ発生の翌期から均等償却しております。
- (5) 役員退職慰労引当金  
役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による事業年度末要支給額を計上しております。
5. 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高の計上基準  
完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
6. ヘッジ会計の方法  
イ. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

ハ. ヘッジ方針

社内規定である「商品取引規定」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

7. その他計算書類等作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

会計処理の変更

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益は2百万円、経常利益は2百万円、税引前当期純利益は11百万円それぞれ減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額含む) 1,512百万円

2. 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(株)バイオマスパワーしずくいし 39百万円

3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権 100百万円

(2) 短期金銭債務 1百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高 280百万円

(2) 仕入高 17百万円

(3) 営業取引以外の取引高 0百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,812,059株	4,546株	一株	1,816,605株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。  
自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (百万円)

繰延税金資産	
賞与引当金	101
退職給付費用	57
役員退職慰労引当金	82
株式評価損	174
ゴルフ会員権評価損	51
その他有価証券評価差額金	58
その他	136
繰延税金資産合計	661
繰延税金負債	
退職給付信託株式評価益	△183
固定資産圧縮記帳積立金	△ 39
その他有価証券評価差額金	△359
土地再評価差額	△ 95
その他	△ 0
繰延税金負債合計	△677
繰延税金負債の純額	△ 15

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	601円41銭
2. 1株当たり当期純利益	13円52銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

東京産業株式会社  
取締役会 御中

養和監査法人

指定社員 公認会計士 村井正昭 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金子重人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京産業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

東京産業株式会社  
取締役会 御中

### 養和監査法人

指定社員 公認会計士 村井正昭 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金子重人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人養和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人養和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

東京産業株式会社監査役会

監査役(常勤) 滝 沢 竣 一 ㊟

社外監査役(常勤) 木 村 雅 章 ㊟

社外監査役 星 川 勇 二 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開を勘案して剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、1株当たり5円とさせていただきますと存じます。

これにより、すでに実施しております中間配当（1株につき5円）を加えました年間配当金は、1株につき10円となります。

### ①配当財産の種類

金銭といたします。

### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金5円

なお、この場合の配当総額は134,309,405円となります。

### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

社外監査役が、期待された役割を十分に発揮できる体制を整えるため、また社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間に、会社法第427条の規定に従い、同法第423条第1項に定める責任につき、法令に定める額を限度とする契約を締結できるよう第36条（社外監査役の責任限定契約）の規定を新設するとともに、条数の繰り下げを行なうものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分です。）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>第36条～第42条 （条文省略）</p>	<p style="text-align: center;">（社外監査役との責任限定契約）</p> <p>第36条 当会社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p> <p>第37条～第43条 （現行どおり）</p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役8名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	平野 章 (昭和18年7月29日生)	昭和42年4月 当社入社 平成10年10月 当社化学機械部長 平成13年6月 当社仙台支店長 平成15年6月 当社取締役執行役員営業第一本部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員営業第一本部長 平成17年6月 当社取締役社長執行役員 現在に至る	31,500株
2	石野 誠太郎 (昭和22年1月11日生)	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社産業機械第二部長 平成17年6月 当社取締役執行役員営業第二本部長(兼)営業第四本部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員営業第四本部長 平成21年6月 当社取締役専務執行役員営業第四本部長 平成23年4月 当社取締役専務執行役員営業第五本部長 現在に至る	21,650株
3	三村 信夫 (昭和24年9月30日生)	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 当社電子精機部長 平成19年4月 当社営業第三本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員営業第三本部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員営業第三本部長 現在に至る	12,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	里見利夫 (昭和27年2月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社化学機械部長 平成19年4月 当社営業第二本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員営業第二本部長 現在に至る	13,000株
5	金巻雄治 (昭和27年9月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 当社神戸支店長 平成19年6月 当社執行役員関西支店長 平成20年6月 当社取締役執行役員関西支店長 現在に至る	11,000株
6	須藤隆志 (昭和27年3月20日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社経理部長 平成21年4月 当社管理本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員管理本部長 現在に至る	9,000株
7	伊藤宏 (昭和27年2月22日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社電力部長 平成21年4月 当社営業第一本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員営業第一本部長 現在に至る	5,500株
8	小笹源水 (昭和26年8月21日生)	平成21年4月 三菱重工業株式会社原動機事業本部主幹部員 平成21年6月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員営業第四副本部長 平成23年4月 当社執行役員営業第四本部長 現在に至る	2,500株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役星川勇二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化、充実を図るため新たに監査役1名を増員し、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	星川 勇二 (昭和18年11月19日生)	昭和47年4月 第二東京弁護士会にて弁護士登録 平成12年1月 弁護士法人星川法律事務所代表 平成12年6月 当社社外監査役 現在に至る	0株
2	小出 豊 (昭和26年6月23日生)	昭和50年11月 監査法人太田哲三事務所入所 昭和58年12月 同監査法人退職 昭和59年1月 小出公認会計士事務所 所長 平成10年3月 株式会社SHOEI 監査役 (現任) 現在に至る	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 星川勇二氏、小出豊氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由

(1) 候補者星川勇二氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、高い見識と豊富な経験を有しております。その見識と経験を当社監査体制の強化に活かしていただき、社外監査役の職務を適切に遂行することができるかと判断しております。

(2) 候補者小出豊氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士として財務会計・税務に精通しており、高い見識と幅広い経験を有しております。これら見識と経験を当社監査体制の強化に活かしていただき、社外監査役の職務を適切に遂行することができるかと判断しております。

4. 星川勇二氏は、当社の監査役に就任後10年が経過しております。

5. 本議案にて小出豊氏が当社社外監査役に選任された場合には、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

6. 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めるため、第2号議案で定款一部変更の件を付議しております。第2

号議案の承認可決を条件として、候補者星川勇二氏、小出豊氏が当社社外監査役に選任された場合には、当社は両氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
伊藤裕通 (昭和17年8月5日生)	昭和41年4月 当社入社 平成7年4月 当社総務部次長 平成15年8月 当社退職 平成17年2月 株式会社小森コーポレーション入社 平成20年9月 同社退職 現在に至る	4,575株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 伊藤裕通氏は、監査役である滝沢竣一氏の補欠として選任するものであります。

#### 第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役8名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額15百万円支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。



**第7号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

平成17年6月29日付をもって任期満了により取締役を退任された田嶋正弘氏、平成22年6月29日付をもって任期満了により取締役を退任された竹田洋氏及び本総会終結の時をもって取締役を退任される島井和裕氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準及び従来慣例等を勘案し、妥当な範囲で慰労金を贈呈したいと存じます。その具体的金額、贈呈時期、方法につきましては取締役会に一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	略歴
田嶋正弘	平成15年6月 当社取締役執行役員 平成17年6月 当社取締役退任 平成17年6月 当社常務執行役員 現在に至る
竹田洋	平成17年6月 当社取締役執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 平成22年6月 当社取締役退任 平成22年6月 当社常務執行役員 現在に至る
島井和裕	平成21年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る

また、当社は役員報酬制度見直しの一環として、平成23年4月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第3号議案及び第4号議案を原案どおりご承認いただくことを条件として、重任する取締役7名及び監査役1名並びに在任中の監査役2名に対し、在任中の労に報いるため、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に相当する退職慰労金を、当社所定の基準及び従来慣例等を勘案し、妥当な範囲で打切り支給したいと存じます。なお、支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、具体的金額、方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	略歴
平野章	平成15年6月 当社取締役執行役員 平成16年6月 当社取締役常務執行役員 平成17年6月 当社取締役社長執行役員 現在に至る
石野誠太郎	平成17年6月 当社取締役執行役員 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成21年6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
三村信夫	平成19年6月 当社取締役執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
里見利夫	平成19年6月 当社取締役執行役員 現在に至る
金巻雄治	平成20年6月 当社取締役執行役員 現在に至る
須藤隆志	平成21年6月 当社取締役執行役員 現在に至る
伊藤宏	平成21年6月 当社取締役執行役員 現在に至る
滝沢竣一	平成17年6月 当社常勤監査役 現在に至る
木村雅章	平成19年6月 当社常勤監査役（社外監査役） 現在に至る
星川勇二	平成12年6月 当社監査役（社外監査役） 現在に至る

## 第8号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第97回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額200百万円以内、平成8年6月27日開催の第86回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額40百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、役員退職慰労金の廃止等、役員報酬体系の見直しを行いまして、取締役の報酬額を年額300百万円以内、監査役の報酬額を年額50百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

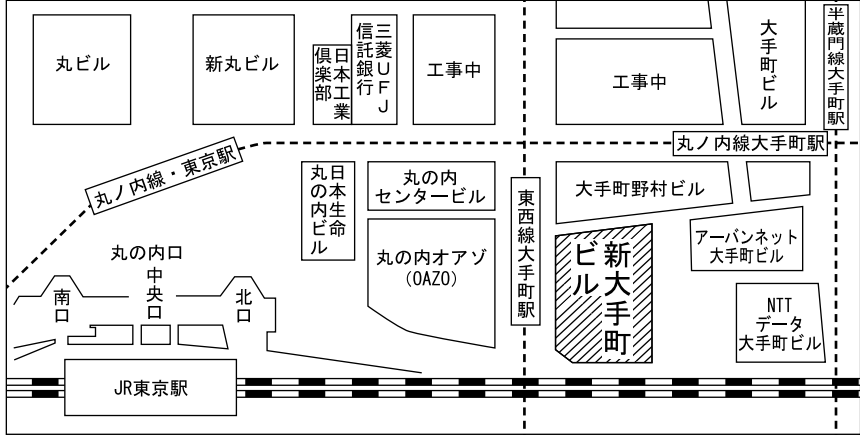
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、第3号議案、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名、監査役は4名となります。

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
新大手町ビル8階



- JR東京駅丸の内口（北口）徒歩5分
- 地下鉄東西線大手町駅B3出口 徒歩1分
- 地下鉄丸ノ内線大手町駅A5出口 徒歩3分
- 地下鉄半蔵門線大手町駅A5出口 徒歩3分